

リシャール・コラス氏(シャネル株式会社代表取締役社長・鎌倉市国際親善観光大使)ヒアリング結果※

※平成27年10月30日にヒアリングした内容

- 日本では重要な建物や環境を守る法律があり良いと思うが、フランスでは周辺地域を含めて保護している。日本は小さな島国で物を見る範囲が狭いのか、周辺に目が向いておらず規制のエリアが狭い
- 例えば、松島湾の反対側には発電所の煙突があるがフランスでは考えられない。鎌倉でも、大仏のあたりの風景はいいが、そこに至るまでの通りはもう少し規律があるべきで、周辺を含めて守ることが大事
- 私も鎌倉の古都保存法の規制のエリア内に住んでいるが、規制のある土地は、フランスでは環境が保全されるため価値が高い。一方、日本では自由に手を入れられないと捉えられて価値が低い。この日本人のメンタリティを逆転できれば、規制のエリア・内容を広げやすくなり、保存できるものも増える
- モンサンミッシェルでは、国から強く規制されているため、そこに立地している店舗も統一感のあるものとなっている
- 意識啓発のキャンペーンなどで国民の意識のレベルを上げることが必要。インバウンドの増加による外国人の意見を利用してもよい

デービッド・アトキンソン氏(株式会社小西美術工藝社社長)講演内容抜粋※

※平成28年2月11日に鎌倉生涯学習センターにおいて行われた講演の抜粋

- 観光収入を増やすという視点からも歴史的遺産や文化財を活かすことが重要になってくる
- 観光資源(文化財など)を発信するだけでなく、磨く必要がある
- 鎌倉の街並は工夫する必要がある。来てもらう人へのサービスとして建物の表だけでも工夫した方がよい